

仕様書

1 件名 宮古島(7) 駐屯地油分離槽清掃

2 場所 陸上自衛隊宮古島駐屯地 沖縄県宮古島市上野字野原 83-5

3 概要 油分離槽清掃及び産業廃棄物処理 (16ヶ所)

4. 一般事項

- (1) 本役務は仕様書に基づき実施するほか、諸法規を遵守し実施する。
- (2) 請負者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従う。
- (3) 清掃中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、破壊した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧する。
- (4) 請負者は作業完了後、現場の整理整頓、清掃を実施する。
- (5) 入出門及び交通規制等、駐屯地内での行動は、駐屯地諸規則及び監督官の指示に従う。
- (6) 本清掃に際して仕様書に明記なき事項についても、作業完了のため必要となる事項については、請負者の負担で実施する。
- (7) 本清掃の写真は、カメラ(カラー)又はデジタルカメラ(総画素数80万画素以上及びフアイル形式JPEG)を用い、着手前、施工中、完成時及び監督官の指示するところを撮影し、監督官に提出する。
- (8) 本清掃では原則として駐屯地の用水、電力の使用はできない。使用する場合は、仮設用メーターを設置し、使用量を徴収する。

5. 特記事項

- (1) 油分離槽の清掃は、浮遊油分及び沈殿汚泥をバキューム車により取り、高圧洗浄機等を用いて壁面及び仕切板を洗浄する。なお、洗浄時に発生した洗滌水についても汲み取る。
- (2) 清掃の際は、油分離槽の末端から槽外へ油が漏れることのないよう、適切な処置を施してから実施する。
- (3) 請負者は、清掃開始前に次に示す許可証の写しを監督官に提出する。
 アイ 産業廃棄物処理業許可証
 アイ 産業廃棄物処分業許可証
- (4) 汲み上げた汚泥及び油分を含む洗滌水は、産業廃棄物として処理し、処理完了後マニフェスト及び計量証明書を監督官に提出する。各油分離槽清掃後中間水は返送するもの。
- (5) マニフェスト及び計量証明書の提出は契約工期内に行うものとする。

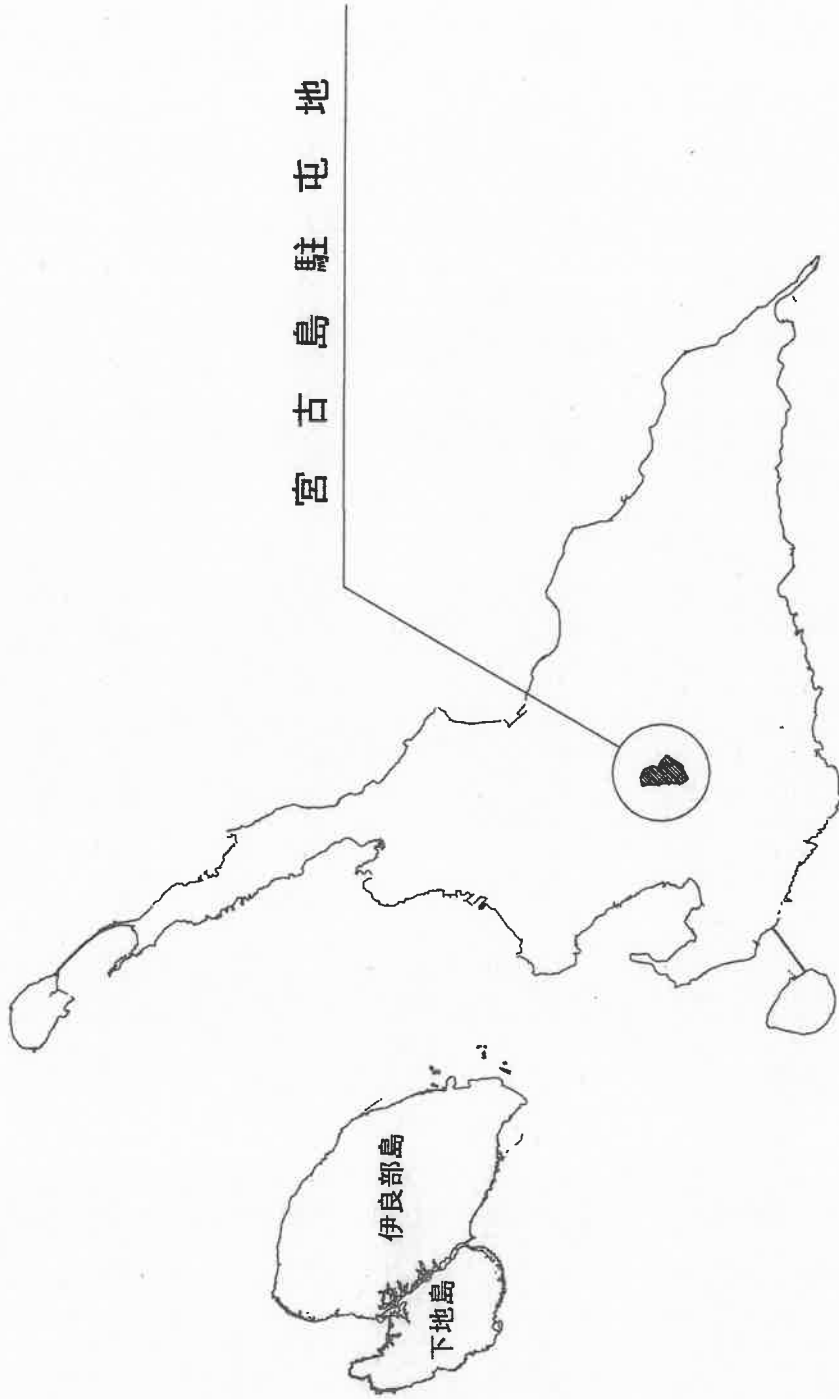
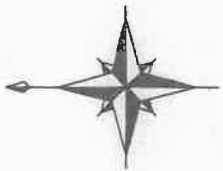
6. 清掃対象分離槽一覧表

設置場所	区分	サイズ(mm)			容積(m ³)	汲取予定数量(t)
		長辺	短辺	水深		
1. 受電所	4槽式	600	600	650	0.94	1.04
2. 車両整備工場A①	1槽570°板式	1,200	700	700	0.59	0.65
3. 車両整備工場A②	1槽570°板式	1,200	700	700	0.59	0.65
4. 車両整備工場A③	1槽570°板式	1,200	700	700	0.59	0.65
5. 車両整備工場B①	1槽570°板式	1,200	700	700	0.59	0.65
6. 車両整備工場B②	1槽570°板式	1,200	700	700	0.59	0.65
7. 車両整備工場B③	1槽570°板式	1,200	700	700	0.59	0.65
8. 燃料スタンド①	4槽式	600	600	650	0.94	1.04
9. 燃料スタンド②	4槽式	600	600	900	1.30	1.43
10. 燃料スタンド③	4槽式	600	600	600	0.86	0.94
11. 燃料スタンド④	4槽式	600	600	600	0.86	0.94
12. 燃料スタンド⑤	4槽式	600	600	600	0.86	0.94
13. 燃料スタンド⑥	4槽式	600	600	900	1.30	1.43
14. 燃料置場	4槽式	530	530	600	0.67	0.74
15. 洗車場	1槽570°板式	2,000	1,400	1,250	3.50	3.85
16. 部隊倉庫	1槽570°板式	1,200	700	700	0.59	0.65
合計					15.36	16.90

※高さ油分離槽本体の高さを示す。

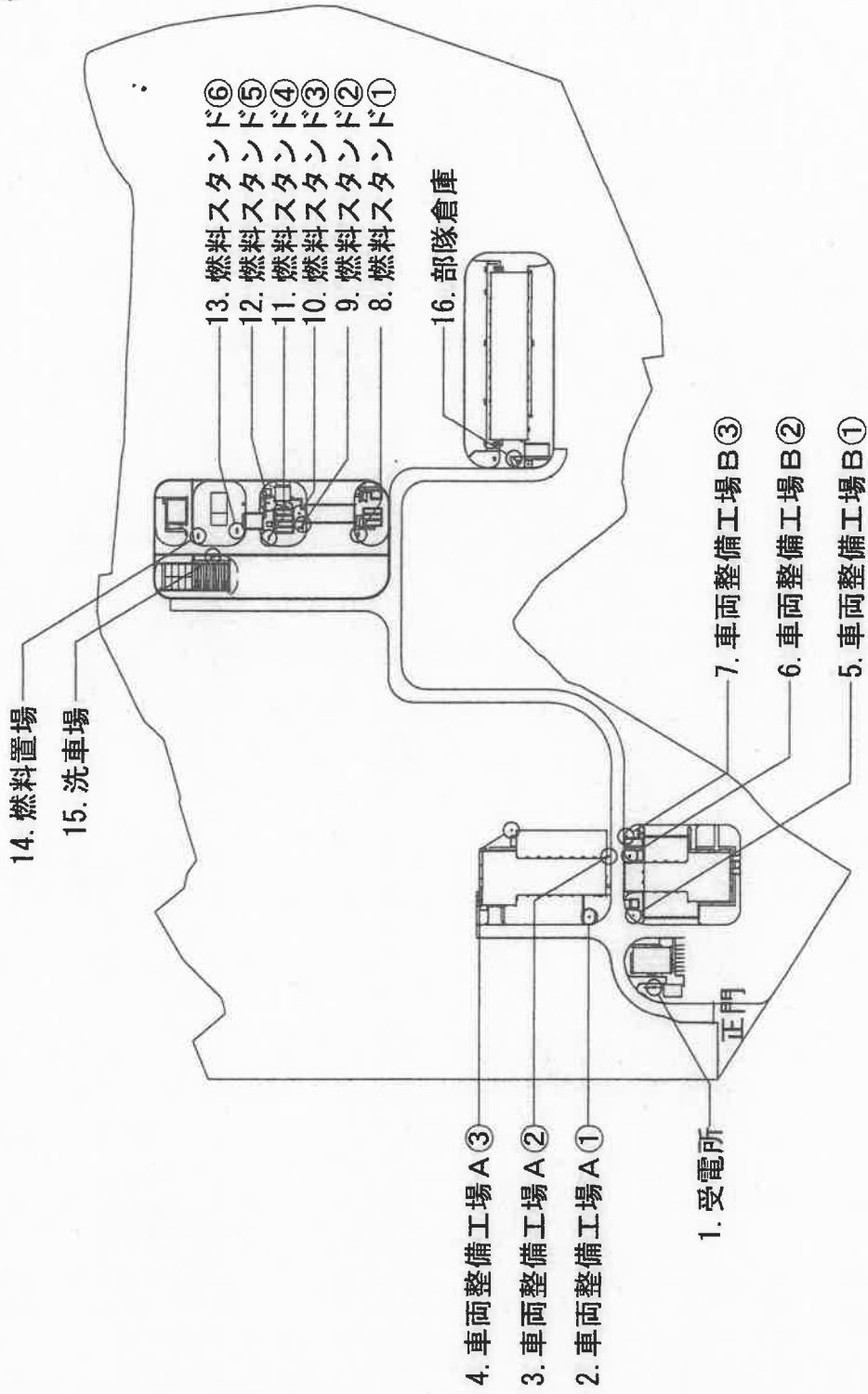
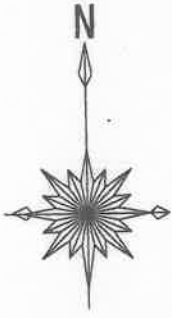
件名	宮古島(7) 駐屯地油分離槽清掃	縮尺	—
図面名称	仕様書	図面番号	2/4
陸上自衛隊宮古島駐屯地業務管理科		作成年月日	7.11.20

宮古島



位置図 NON SCALE

件名	宮古島(7) 駐屯地油分離槽清掃	縮尺	—
図面名称	位置図	図面番号	3/4
	陸上自衛隊宮古島駐屯地業務隊管理科	作成年月日	7. 1. 20



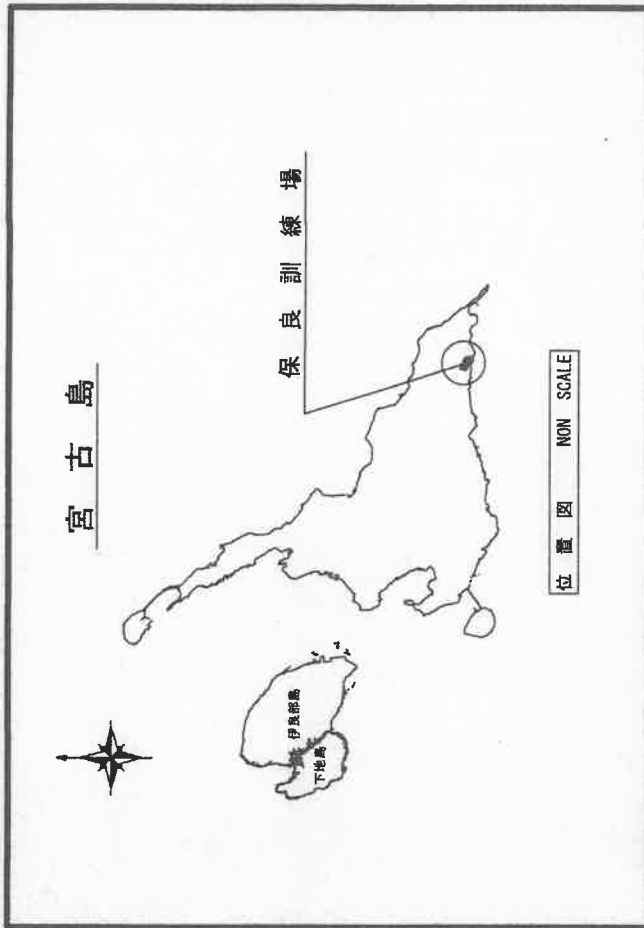
件名	宮古島(7)駐屯地油分離槽清掃	縮尺	1/500
図面名称	宮古島駐屯地油分離槽配置図	図面番号	4/4
陸上自衛隊宮古島駐屯地業務隊管理科		作成年月日	7.11.20

仕様書

6 清掃対象分離槽一覧表

設置場所	区分	サイズ (mm)			容積 (m ³)	汲取予定数量 (t)
		長辺	短辺	水深		
保良訓練場	1. 受電所①	600	600	700	1.00	1.10
	2. 受電所②	600	600	700	1.00	1.10
	3. 洗車場	600	600	900	1.30	1.43
	4. ドラムヤード	600	600	900	1.30	1.43
合計					4.60	5.06

※高さは油分離槽本体の高さを示す。



1 株名 宮古島 (7) 訓練場油分離槽清掃

2 場所 陸上自衛隊保良訓練場 沖縄県宮古島市城辺字保良390

3 概要 油分離槽清掃及び産業廃棄物処理 (4ヶ所)

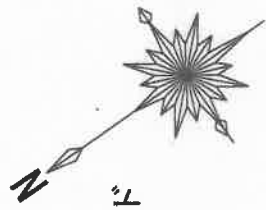
4 一般事項

- 本仕様書は本仕様書に基づき実施するほか、諸法規を遵守し実施する。
- 請負者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従う。
- 清掃中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、破壊した場合、請負者の責任において速やかに原形に復旧する。
- 請負者は作業完了後、現場の整理整頓、清掃を実施する。
- 入出門及び交通規制等、訓練場内での行動は、訓練場諸規則及び監督官の指示に従う。
- 本清掃に際して本仕様書に明記なき事項についても、作業完了のため必要となる事項については、請負者の負担で実施する。
- 本清掃の写真は、カメラ (カラー) 又はデジタルカメラ (総画素数80万画素数以上及びフィルム形式J P E G) を使用し、着事前、施工中、完成時及び監督官の指示するところを撮影し、監督官に提出する。
- 本清掃では原則として訓練場の用水、電力の使用はできない。使用する場合は、仮設用メーターを設置し、使用量を徴収する。

5 特記事項

- 油分離槽の清掃は、浮遊油分及び沈殿汚泥をパキューム車により汲み取り、高圧洗浄機等を用いて壁面及び仕切り板を洗浄する。なお、洗浄時に発生した洗浄水についても汲み取る。
- 清掃の際は、油分離槽の末端から槽外へ油が漏れることのないよう、適切な処置を施してから実施する。
- 請負者は、清掃開始前に次に示す許可証の写しを監督官に提出する。
 - 産業廃棄物取集運搬業許可証
 - 産業廃棄物処分業許可証
- 汲み上げた汚泥及び油分を含む洗浄水は、産業廃棄物として処理し、処理完了後マニフェスト及び計量証明書を監督官に提出する。各油分離槽清掃後中間水は返送するもの。
- マニフェスト及び計量証明書の提出は契約工期内に行うものとする。

件名	宮古島 (7) 訓練場油分離槽清掃	縮尺	—
図面名称	仕様書	図面番号	2/3
陸上自衛隊宮古島駐屯地業務隊管理科		作成年月日	7. 11. 20

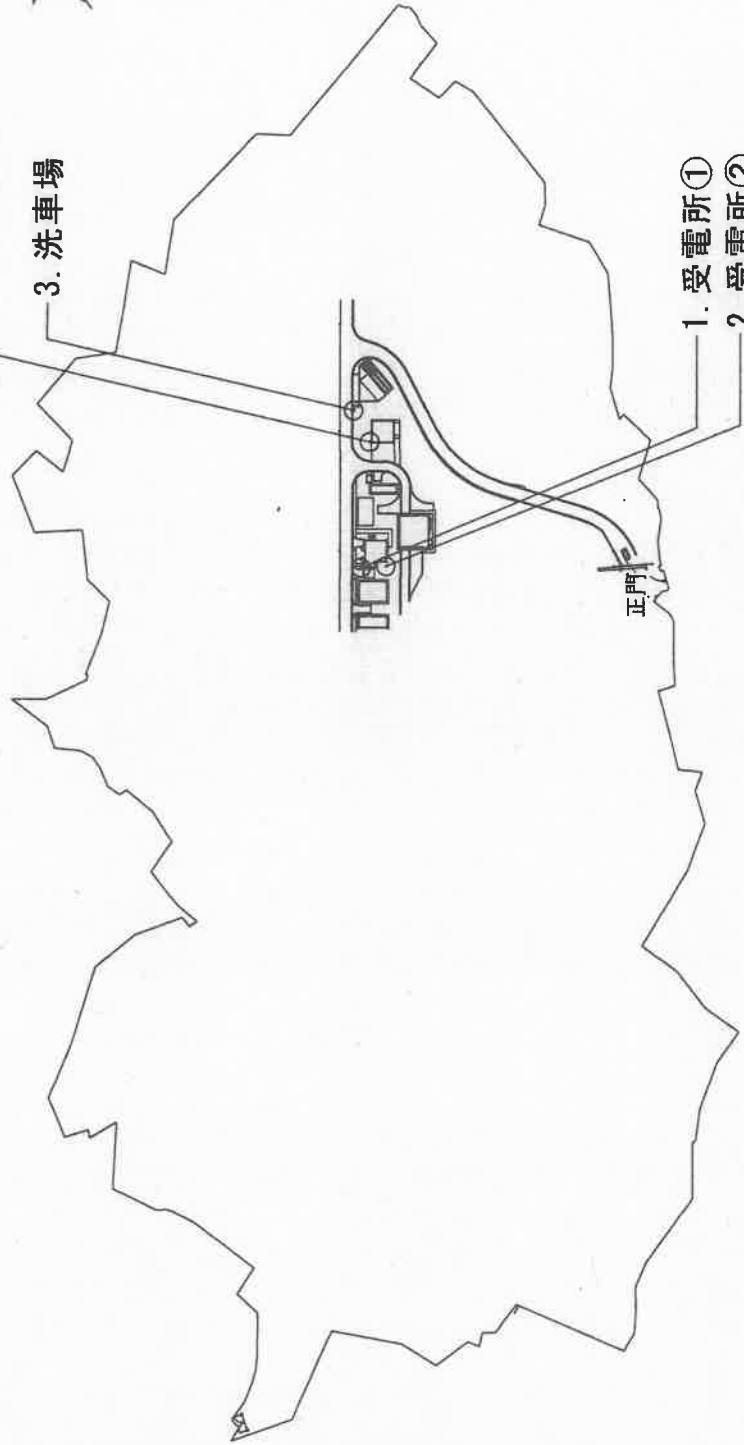


4. ドラムヤード

3. 洗車場

1. 受電所①

2. 受電所②



件名	宮古島(7)訓練場油分離槽清掃	縮尺	1/4,000
図面名称	保良訓練場油分離槽配置図	図面番号	3/3
	陸上自衛隊宮古島駐屯地業務隊管理科	作成年月日	7.11.20